

第33回経営協議会議事録

- I 日時 平成21年10月13日(火) 15:00~16:40
- II 会場 如水会館「ペガサス」(東京都千代田区一ツ橋2-1-1)
- III 出席者〔学外委員〕
大崎 仁、大竹美喜、金澤一郎、古賀正一、柴崎信三、末松安晴、西野虎之介
〔学内委員〕
山田信博、清水一彦、赤平昌文、塩尻和子、田中敏、鈴木久敏、五十嵐徹也、宇川彰、
西川潔
〔オブザーバー〕
山田 秀(ビジネス科学研究科長)、五十殿利治(人間総合科学研究科長)、
永田恭介(学長補佐室長)

IV 議 題

〔審 議〕

- 1 平成21年度給与改定の基本方針について-----〔資料1〕
- 2 職員の給与に関する規則等の一部改正について-----〔資料2〕
- 3 財産管理規則の一部改正について-----〔資料3〕

〔報 告〕

- 4 平成22年度概算要求の概要について-----〔資料4〕
- 5 平成20事業年度財務諸表の承認について-----〔資料5〕
- 6 平成21事業年度第1四半期の財務状況について-----〔資料6〕
- 7 平成21年度国際化拠点整備事業(グローバル30)について-----〔資料7〕
- 8 本学独自の奨学金制度について-----〔資料8〕
- 9 ベトナム・中国における海外拠点の設置について-----〔資料9〕
- 10 国立大学の現状について-----〔資料10〕
- 11 教育研究評議会報告-----〔資料11〕

V 部局の活動報告及び意見交換

- 1 ビジネス科学研究科の現状について-----〔席上配付資料〕
- 2 意見交換

VI 議 事

〔審 議〕

- 1 平成21年度給与改定の基本方針について
鈴木理事から、資料1に基づき、平成21年度給与改定の基本方針について説明があり、審議の結果、原案どおり承認された。
- 2 職員の給与に関する規則等の一部改正について
鈴木理事から、資料2に基づき、職員の給与に関する規則等の一部改正について説明があり、審議の結果、原案どおり承認された。
- 3 財産管理規則の一部改正について
田中理事から、資料3に基づき、財産管理規則の一部改正について説明があり、審議の結果、原案どおり承認された。

〔報 告〕

- 4 平成22年度概算要求の概要について
田中理事から、資料4に基づき、平成22年度概算要求の概要について報告があった。

各委員からの主な発言等は以下のとおり。(以下、○は委員の発言、△は本学側の回答)

- 医学部の入学定員の改訂が2人ということであるが、筑波大学としては当初120人の定員で出発したかと思うが。
 - △ 地域医療の問題で、茨城県全体で7人の定員を増やすことになり、県から割り振られた人数が5人である。昨年5人増やしたので、今年は2人増やしたことによる結果である。
 - 2年次編入について、アドミッションポリシーも含め、評価を行っているか。
 - △ 高校卒で入ってきた学生に比べると必ずしも優秀というわけではないが、編入の学生は個性的である。また編入については、成績等でフォローして評価している。
- 5 平成20事業年度財務諸表の承認について
田中理事から、資料5に基づき、平成20事業年度財務諸表の承認について報告があった。
- 6 平成21事業年度第1四半期の財務状況について
田中理事から、資料6に基づき、平成21事業年度第1四半期の財務状況について報告があった。
- 7 平成21年度国際化拠点整備事業（グローバル30）について
塩尻理事から、資料7に基づき、平成21年度国際化拠点整備事業（グローバル30）について報告があった。
各委員からの主な発言等は以下のとおり。
- グローバル30については中期計画・中期目標に沿っているのか。
 - △ 中期計画・中期目標に沿っている。補助金は5年間支給され、グローバル30については平成32年まで継続するように言われており、学生の4人に1人は留学生、教員の10人に1人は外国人教員となる数値目標を立てている。
- 8 本学独自の奨学金制度について
西川副学長から、資料8に基づき、本学独自の奨学金制度について報告があった。
各委員からの主な発言等は以下のとおり。
- 留学生が入学する前に、奨学金受給の通知が来るのか。
 - △ 入学者選抜と同時に奨学金の選考を行い、合格発表と同時に選考結果を通知することとしている。
 - 財源はグローバル30から賄えるのか。留学生を増やすため、ターゲットとして学群学生と大学院生を分けて設定しているのか。また、単なる公募ではなく、海外にカウンターパートを作っておいて、そこから優秀な学生を推薦してもらおうという方法もあるのではないか。
 - △ 財源はグローバル30経費ではなく学内予算であり、資金運用で得た経費を充てることを想定している。協定校と連携して、優秀な学生を留学させてもらっている。
- 9 ベトナム・中国における海外拠点の設置について
塩尻理事から、資料9に基づき、ベトナム・中国における海外拠点の設置について報告があった。
各委員からの主な発言等は以下のとおり。
- 他大学の状況として、活発に活動している大学もあれば、そうではない所もあり、かなりの差がある。海外拠点の役割、資金、事業などを展開する場合には、大学として後方支援を十分にしていきたい。
 - △ 中国においては、現地スタッフを採用し、本学からも頻繁に職員を派遣するつもりである。ベトナムについては、既に医学の方で活発な交流が行われているので、問題なく展開すると思われる。
- 10 国立大学の現状について
学長から、資料10に基づき、国立大学の現状について報告があった。

11 教育研究評議会報告

学長から、資料11に基づき、前回の本会議以降に開催された、第66回及び67回の教育研究評議会の議事の概要について報告があった。

12 その他

学長から、より良い高等教育の理想を目指し、本学の組織運営の見直しを検討しており、見直しの考え方について、経営協議会委員の方からもご意見をお伺いしたいと考えている旨、発言があった。

議事終了後、山田ビジネス科学研究科長から、席上配付資料に基づき、ビジネス科学研究科の現状について報告があり、意見交換が行われた。

以 上